

生活指導だより

平成25年6月19日
練馬区立大泉北中学校

運動会の取り組み



先日の運動会には、多くの皆様にご来場いただきありがとうございました。1年生も先輩たちの姿を見ながら、大きな行事を一つ経験したことで、本当の意味で「大北中の一員」になったと思います。運動会の取り組みは、5月連休明けくらいから始まりました。その中で勉強したことは、協力する・我慢する・けじめをつける・声を出す・考える・計画する・全力を出すなど様々なことがあります。

選手決めや学年種目の練習などで、トラブルもあったことと思います。多くの人がいるのですから、トラブルは避けられません。「どのような内容のトラブルであったのか?」「よりよく解決するためにはどうしていったのか?」この積み重ねが財産になっていきます。「結果」も大事ですが、それ以上に「取り組み方」が大切と考えています。

通学路の安全についての情報

保護者の方より生徒の通学の様子についてご意見をいただきました。

教学院から出てくる細い道を通り、くら寿司のある交差点の横断歩道に向かって来る時、くら寿司前に渡るためにも横断歩道を渡らなければなりません。その横断歩道にも歩行者用の信号機が付いています。小学校の保護者が横断歩道に付き安全確保をしていますが、中学生は信号無視をしていきます。声を掛けると「知らない」「聞いてない」などと応え真剣に聞いてくれません。小学校の時から教わっているはずなので、中学校でもご指導ください。



交差点および交差点に向かう道に、危険があります。

○ご意見ありがとうございます。学校でも安全のため指導をしておりますので、今後とも声掛けなどよろしくお願いいたします。普段気が付かないかもしれないが、たくさんの方にお世話になっているということも伝えていきます。

また、暗くなると危険な場所として、外環道をくぐる地下道があります。人通りも少ないので、十分に注意してください。

そして、地域の皆様には、生徒が大きな声で話しながら歩くとか、横に広がって皆様の通行の邪魔になるとか、稀にピンポンダッシュ（ご家庭の呼び鈴を押して逃げる）をしてしまうなど、ご迷惑をお掛けしていることと思います。お気づきの点がございましたらぜひ学校までお知らせください。

小中学校連携一貫会議（中学校区別協議会）

練馬区では、幼稚園・小学校・中学校での教育をトータルなものと考え、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へのスムーズな進学、また、発達段階を踏まえた教育計画の継続性を考え、校種間での連携強化を図っています。そのための、今年度第1回目の会議が6月13日(木)に、大北中を会場に、大北小、大一小が参加して行われました。5時間目に本校の授業公開があり、授業終了後には、小学校の先生と笑顔で楽しそうに話す生徒の姿が多く見受けられました。その後、教員間では、教科指導の連携、生活指導の連携などについて話し合われ、今後の連携強化に向けての協力体制が確認されました。

ふれあい（いじめ防止強化）月間

東京都教育庁、練馬区教育委員会では、生徒の安全を脅かす「いじめ」根絶のため、年に3回の「ふれあい（いじめ防止強化）月間」を設定しています。6月はその1回目となります。また、文部科学省から、いじめが命にかかわる重大な問題であることを踏まえて、関係機関との速やかな連携を図るために、いじめの定義に下線部が追記されましたのでお知らせします。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

この「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

※警察と連携が必要な場合とは、暴行・傷害・強要・わいせつ・恐喝・窃盗・器物破損・脅迫・名誉毀損・侮辱・児童ポルノ提供などが疑われる場合で、刑法には、罪状により2年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金から、5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金を科するとあります。

本校では、「いじめられてもしようがない、いじめられて当然という人はいません。人に対して、からかってやろう、意地悪をしてやろう、困らせてやろうなど考えなければ、いじめは起こらない」と指導しています。また、6月中に生徒へのアンケートを実施し、生徒たちの情報から、生活について点検し対応していきます。特にインターネットやメール、ラインなどには気を遣って点検していきます。

各ご家庭におかれましても、携帯やスマホのチェックをしていただくとともに、お子様の様子についてお気付きのことがありましたら、遠慮なくご連絡ください。

練馬区一斉防災訓練について

6月18日(火)の一斉防災訓練にご協力ありがとうございました。練馬区では、昨年度から、6月に一斉防災訓練を実施しています。今年度は、中学校でも引き取り訓練を実施し、生徒の安全管理、校内体制のチェック、連絡方法の確認など訓練から分かったことを、もしもの場合に向け整備してまいります。各ご家庭でもこれを機会に、緊急時の対応について、できるだけ具体的にご確認ください。

また、今後の改善のため、避難の様子や、中学校からの一斉メールの状況についてもご意見がございましたらお願いいたします。